

令和3年度 事業計画

総務部

1. 会員指導に関する事項

- (1) 法令の改正等の周知並びに指導
 - ・その他必要な規則及び様式の変更作成等
- (2) 綱紀に関する情報の早期収集及び対応
 - ・引き続き各支部からの情報提供を願う
 - ・土地家屋調査士法第3条違反者の情報収集と対策・対応の検討と実施

2. 会務運営に関する事項

- (1) 規制改革に係る会員への情報の早期伝達
- (2) 会組織改革についての対応
 - ・会員減少に対応する組織としての継続検討の実施
- (3) 会及び会員への苦情に対する対応
- (4) 情報の公開に関する対応
- (5) 紛議の調停に関する対応

3. 渉外に関する事項

- (1) 日調連並びに東北ブロック協議会との協調
- (2) 関係官公庁、司法行政職能団体との交流並びに協調
- (3) 秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、秋田県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会
- (4) 秋田地方法務局との情報交換会

財務部

1. 財務事務の明確化と管理運営に関する事項

- (1) 会計管理及び金銭出納事務の明確化
- (2) 収支についての検討
- (3) 日調連からの事業助成金の使途について

2. 証紙貼用状況の調査、指導

3. 秋田県土地家屋調査士会証紙規程の改正に関する事項

4. 参考図書 of 斡旋

5. 福利厚生 of 充実

- (1) 国民年金基金の加入促進
- (2) 各種保険の加入促進

業 務 部

1. 「土地家屋調査士業務取扱要領」に関する事項

新たな業務取扱要領について、精査検討を行う。

2. 秋田大学工学部の測量学・測量実習及び寄附講座に関する事項

(1) 測量学

年15回の測量学（必修科目）における、オンデマンド方式による講義の講師派遣について調整する。

(2) 測量実習

天候不順を考慮して年15回測量実習（必修科目）の時間を設けているが、実質授業時間に空きがある。空いた授業時間の講義のための講師派遣について調整する。

(3) 特別講義

令和3年度の学部3年あるいは2年の「職業研究」科目として開催することで調整。
《補足説明》

秋田大学の新型コロナウイルス感染症への対応により、授業日数や授業内容について変更する可能性がある。変更を見据えて準備を進める。

3. 本会ネットワーク型R T K観測法標準マニュアルに関する事項

ネットワーク型R T K観測法における基準点測量についての検証はほぼ完了しており、検証結果をとりまとめて報告予定。

研 修 部

1. 研修会・勉強会の企画運営

(1) 全県総合研修会（2回）の企画開催

・ADRの認証に伴い、ADR運営規程が適用され、本会の会員はADR研修を受講するよう努めなければならなくなる。そのため、全県研修会の講義内容の検討時に、ADR運営規程で定められている研修項目と時間数を勘案して講義内容の検討を行う。

・集合形式による研修が困難な場合、オンライン研修の実施を検討する。（eラーニングの活用は、参加率が伸びないために保留）

例えば、日時指定のアクセス制限を設けて事務所等で受講。

ネット環境のない場合は、事務局会議室にて配信等の措置を講ずる。

(2) 勉強会の企画開催モデルの検討

会員自らが興味深い分野について研修（研鑽）の機会を作り出す環境を備えることにより、能動的自己研鑽の実現を目指す。

(3) 秋田会新人研修の企画開催

《補足説明》

全県研修会について、開催の可否は情勢を見守るしかないのが現状である。しかし、例年通り開催できるように企画立案はしておく。

勉強会においても同様のことであり、できるだけ研修の場を提供できるように態勢を整えておく。

新人研修会は、新入会員がいるため実施の方向で進めるが、先述の通り、現在の情勢では開催日程を定められず延期を含めて検討していくものとする。

(4) 年次研修の実施（第1期：令和3年度～令和7年度）

日 時 令和3年11月10日(水) 午後1時～午後4時(予定)

場 所 ホテルメトロポリタン秋田

広 報 部

1. マスメディアを利用した広報活動

エフエム秋田「気分屋食堂」番組内において、令和3年8月から11月までの4か月間、各支部の無料相談会の案内と土地家屋調査士の知名度向上を目的とする内容を放送する。

また、期間内に会員がゲスト出演する。

2. 会報の発行（8月、1月）

3. 土地家屋調査士の日（7月31日）の表示登記無料相談会開催

4. 会報ホームページ版発行（3月）

各 委 員 会

- ・表示登記研究会
- ・会報編集委員会
- ・秋田県司法行政職能団体連絡協議会（九士会）
- ・綱紀委員会
- ・紛議調停委員会
- ・賠償責任保険事故処理委員会
- ・災害対策委員会
- ・選挙管理委員会
- ・社会事業推進委員会（仮称）

令和3年度 秋田境界ADR相談室事業計画

- | | |
|------------------------|----|
| 1. 運営委員会（補助委員含む） | 2回 |
| 2. 事前相談 | 6回 |
| 3. 月例事前相談 | 4回 |
| 4. 相談期日 | 3回 |
| 5. 調停期日 | 2回 |
| 6. 関与員研修・養成講座 | 2回 |
| 7. 市町村等相談窓口へのPR活動 | |
| 8. 制度のPRを兼ねた無料相談会等への参加 | |
| 9. その他 | |

指定を受けた個人事務所（土地境界の困りごと相談窓口）での事前相談を継続運用する。